議長（門　瀧雄）

これをもって、13 番庄野議員の質問を終わります。

続いて 6 番、村岡清邦君。

議員（村岡　清邦）

6 番、村岡清邦です。

3 月 7 日平成 25 年第 1 回定例会の開催に際し、平成 25 年度の町長の施政方針がお示しされ、その主要施策の中に、情報化の推進、障がい福祉の充実のことや、重点施策の中には瀬戸内国際芸術祭についても触れておられます。この事から、私は 1 点目は、プロバイダー契約と呼ばれる情報提供サービス会社との契約の一部助成についてのことと、2 点目は瀬戸内国際芸術祭のことについて質問いたします。

初めに、プロバイダー契約料の助成についてでございます。情報化の推進についての方針に、平成 25 年 4 月より、本町のホームページのリニューアルがなされることについて触れておられます。検索の簡素化、検索項目の増加、議会の本会議の議事録なども掲載予定、その日の行事予定などなど、多くの新しい情報の取得も可能な画面構成である旨の説明がなされました。特に視覚障がい者への配慮も盛り込まれており、そのご苦労ご努力が各所に現れた画面構成となっているものでした。

視覚に障がいのある方や聴覚に障がいのある方々は、情報の取得も限られたものとなりますし、困難なものとなります。情報の取得は、様々なもの、様々なところから取得できることがより良いものと考えます。

新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、最近ではインターネット情報がその主流と言えるまでになってきました。インターネットの情報を受けるには、情報提供サービス会社と契約をしなければなりません。本町のホームページ情報を検索するためにも、もちろんプロバイダー契約と呼ばれる情報提供サービス会社との契約が必要となります。

本町のホームページが更新され、将来は一部音声も可能な情報と考えられることから、より見やすく、より聞きやすい情報となるものと確信をするものです。そこでお尋ねいたします。

視覚障がい者及び聴覚障がい者等へのプロバイダー契約、月額利用料の一部を助成することはできませんか。

次に、瀬戸内芸術際についてお尋ねいたします。

施政方針の重点施策に瀬戸内芸術祭があります。

瀬戸内芸術祭は、いよいよこの 20 日から始まり 11 月 4 日までの長期間の開催となります。本町も秋期間の 10 月 5 日から 11 月 4 日までの間、高見島で開催されることになっています。芸術作品の鑑賞をしつつ、瀬戸内の島々の魅力を

再認識、再発見していただき、期間終了後も引き続き交流の輪を継続できるように願っての開催と受け止めております。
この作品の準備、完成には少し時間が必要になるものと思いますが、交流人口の受け入れ、諸準備には相当なご努力をいただいていることと察しております。25 年度予算からも、そのことをくみ取ることができるものです。
本町の高見島での開催の、より高い関心をまずは住民の方々にお持ちいただくため、その周知も大切なものと考えます。3 月 20 日からの開催にあわせて本町の開催期間も周知する、そのことは、春期間に開催されるところを見学してみよう、夏期間の島々はどんなものがあるのだろうと関心を寄せ、ひいては本町の開催も見学しようという気運が高まってくるものと思います。
より早い時期から周知をすることにより、開催期間にどの程度の交流人口が予測、増加が見込まれるのか把握できてくるようにも思うものです。船の臨時便の経費についても、25 年度予算に算定をいただいておられるようですので安心いたしております。
また、毎日毎日が気忙しく、あっという間に過ぎ去っていきます。つい先日、年が新しくなったと思っていましたが、もう、すでに 3 月となりました。この計画がはじまったとき、期間終了後のことについてもお考えのもとに推進をされたものと思っております。期間終了後のより良い資源の活用法について、現時点では、どのように考えているのでしょうか。
そこで、お尋ねいたします。
本町は、3 月 20 日の開催までに住民の皆様に、どのような周知を行ってきたのですか。
臨時船便は、どの程度の人員を予測しているのでしょうか。
期間終了後の作品資源等の活用法は、どう考えていますか。
以上、よろしくお願いをいたします。

町長（丸尾　幸雄）

　村岡清邦議員ご質問のうち、瀬戸内国際芸術祭についてお答えをしてまいります。
今回の瀬戸内国際芸術祭は、エリアを広げて開催されます。全体の開催日は 3 月 20 日からとなっておりますが、中讃、西讃地区においては春、夏、秋の 3 つのシーズンに分けての開催となっております。
多度津町は秋開催の 10 月 5 日から 11 月 4 日まで、高見島で開催されます。アート部門では、京都精華大学教授や学生さん達が創作活動を行い、建築設計事務所の野村氏とディアーさんによる、イタリアンレストランを海のテラスで開業するよう準備しているところです。
また、地元ボランティア団体さざえ隊が誕生して、花いっぱい運動や清掃活

動などに取り組んでいただいております。
この瀬戸内国際芸術祭の目的は、離島振興と島嶼部を含む地域の活性化であり、多度津町全体で取り組んでまいります。その為、商工会議所、ＪＡ、ライオンズクラブ等町のすべての団体、組織にご加入いただき、実行委員会と支援協議会を立ち上げました。成功に向けて最大限の努力をしてまいりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げ、その他のご質問に対しましては各担当課長より答弁してまいりますのでよろしくお願いいたします。

産業課長（岡　敦憲）

村岡議員のご質問のうち、瀬戸内国際芸術祭 2013 についてのご質問にお答えいたします。
瀬戸内国際芸術祭は、議員おっしゃるように、今月 20 日から 11 月 4 日までの間、開催されます。瀬戸内海の 12 の島々、プラス高松、玉野、詳しく申しますと、直島、豊島、女木島、男木島、小豆島、大島、犬島、それと中西讃の沙弥島、本島、高見島、粟島、伊吹島と高松の港及び宇野の港周辺で開催となります。
そこで、まず第 1 点目の 3 月 20 日の開催までに、住民の皆様にどのように周知を行ってきたかという点でございますが、本町では香川県の瀬戸内国際芸術祭の実行委員会からいただいた、ポスター或いは会期を知らせるチラシ、パスポートの販売予約等を知らせるチラシなどを町役場、或いは福祉センター、それと町の実行委員会、支援委員会の方にお願いし、掲示をしていただいておるところです。
また、商工会議所にもお願いし、加盟事業所にポスターを張っていいただくということも行っております。
多度津町は、先程も申しましたように、秋開催 10 月 5 日から 11 月 4 日ということであり、この期間に作品が間にあったらいいということです。なので、作家さん達の活動は、7 月 8 月の学校の休みというところになります。会期直前まで作品が出来ていないということもあり得るということで、作品のＰＲ不足は否めません。
しかしながら、先日正式なガイドブックが発売されました。予定の作品が公表されましたので、4 月からの新体制のなか、横断幕の設置であるとかのぼりの設置などＰＲに努めていきたいと考えております。
次にフェリーの増便についてであります。
どの程度の人員を予測しているかでありますが、土曜日、日曜日、祭日はかなりの人で混雑するということは予想されるのでありますけども、人員までもは予想がつかないというのが本音であります。ちなみに、現在の新なぎさ号の定員が 150 名です。車を積載していない状態でありますと 225 名という

ことであります。
このたび、10 月 5 日から 11 月 4 日の期間中、現在、多度津、高見、佐柳を就航しております三洋汽船にご協力をお願いして、昼の便 11 時に多度津を出発し、高見へ 11 時 25 分着、佐柳島へ行き折り返し、高見を 12 時 35 分に出て、多度津に 13 時に着くといったところの便を、ひと月間ですがお願いしておるところではあります。
また、中西讃の秋開催というのが、丸亀市の本島、それと三豊市の粟島であります。期間中は、この 3 島を結ぶ航路として、三洋汽船ではありませんけれども、別の船会社により、本島から高見、粟島、これを折り返して高見、本島へ行くと、それと粟島を出発し、高見、本島に行き、折り返し高見、粟島へ帰って行くというのを、3 便づつ増便するというふうに四国運輸局へ申請、このほど許可がおりたところであります。これによって人の流れというのは少しできてくるのではないかと考えております。
続きまして、期間終了後の作品資源の活用についてでありますが、基本的には、展開する海のテラスで、ここでするイタリア料理の提供、これについては、毎日の営業であるかないか、それはまだわかりませんが継続して行う、ともすると日曜日だけとか、2 週に 1 回とかになりうる可能性もありますけれども、これは継続して行うというのが条件となっておりますので継続いたします。
しかしながら、その他の作品については、撤去を作家さんたちは基本的には考えておるというのも、これを維持する維持経費ですね、これが数百万かかるというところ、それと家とか敷地の所有者の方の同意を得なければならない。それと、まず第 1 はその次の 2016 に行われる瀬戸内国際芸術祭、これに参加するかどうかというところも関わってくるのかと考えております。
これが決まれば、活用できるものもあるかなと考えております。
瀬戸内国際芸術祭 2013 につきましては、以上のように考えております。ご理解を賜りますよう、お願いを申しあげ答弁とさせていただきます。
政策企画課長（岡部　登）
　村岡議員の、プロバイダー契約料の助成についてのご質問の中で、ホームページリニューアルに関して答弁をさせていただきます。
今回、新しく作り直しておりますホームページですが、より多くの方々に訪れていただけますよう、様々な工夫を取り入れようとしております。
エントランスページを設けるところから始まって、ツイッターや動画、クイズ形式のコーナーに、たまたま時期が重なった緊急雇用事業によるＦＭ香川とのコラボ、多度津高校写真部との協力など、多くの試みを行おうとしております。
ただ、それらのコンテンツが、障がいのある方々全てに、配慮したものになっ

ているのかと問われれば、そうではないと言わざるを得ません。色覚障がい者の方の為に背景色の変更などはボタン一つで可能になりますが、音声で読み上げる機能を持たせるには、そのソフトの導入と、それに合わせてホームページの構築をし直さなければなりません。
今後は、そういったソフトの状況を注視し、取り組み易い状況になってきたものから順次導入するなどして、ホームページのユニバーサルデザイン化を諮って行きたいと考えております。
情報関係の技術革新は凄まじいものがあり、我々も乗り遅れないようにするのに必死でありますが、何とか、使い勝手のよいものに近づけますよう、取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ答弁とさせていただきます。
福祉保健課長（山下　俊和）
　村岡議員、ご質問の視覚障がい者及び聴覚障がい者等へのプロバイダー契約に係る一部助成についてお答えいたします。
先に政策企画課より、お答えしたとおり、今回の本町のホームページのリニューアルでは、視覚障がい者の方等への対応は十分にできていないのが現状でございます。
また、視覚障がい者の方等へのプロバイダー契約に係る一部助成を実施している自治体は、私の知る範囲においては、確認されていないのが現状でございます。
しかし、視覚障がいの方等がパソコンやインターネットを全く利用していないかとなると、一部の方は利用をされております。
視覚障がい者の方等がパソコンを利用する場合、スクリーンリーダーと呼ばれるパソコンの画面の読み上げソフトが利用され、また、ネットリーダーと組み合わすことで、インターネットの画面の読み上げを行うことができるようになっております。
キーボード等の操作に関しても、視覚障がい者の方等が操作しやすい周辺機器やソフトが利用されております。
また、パソコンの音声出力に対しては、聴覚障がい者の方用に、手話通訳ソフトと呼ばれる画面上のアニメの人形が手話通訳をするものも利用されております。
これらの機器やソフトは、障害者自立支援法、地域生活支援事業の日常生活用具給付等事業の中で、所得により一部自己負担をしていただきますが、視覚障がい者用活字読み上げ装置、情報通信支援用具、聴覚障がい者用情報受信装置として、障がいのある方が情報の取得等をすることに対して、支援できるようになっておりますが、プロバイダー契約に係る一部助成については、障がい者

福祉の中で、現在のところ考えることが難しく、今後、国等の福祉制度の動向によって、検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げ、村岡議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（門　瀧雄）

以上で、村岡議員の一般質問に対する答弁は、町長、各担当課長からありましたが、村岡議員、再質問がありましたらお受けいたします。

議員（村岡　清邦）

丁寧なご答弁を頂きまして、一つは視覚、聴覚障がい者に対するプロバイダー契約、一部助成する事は出来ないか、この部分に関しましては、今後ですね多度津町のホームページがさらに充実をされ、音声についても使用が可能な状況になる事とか、或いは障がい者等の機器等の補助についても充実がなされる、そんな考え方でもって進めていただくという事で、強く要望をさせていただきたいというふうに思います。

次に、瀬戸内芸術祭の開催の事についてでございますが、3 月 20 日までの間における周知が、多度津町としてどのような形で行ったのでしょうかいう事を、多度津町の言うたら作成をした資料、そうしたものがあったのかどうかな、その事が住民に対して瀬戸内芸術祭を多度津町も本腰で頑張っているよ、この事が示されるのではなかったのかな、香川県全体のチラシを各所各所でお配りする事も、非常に大切な事と受け止めておりますが、多度津町もしっかりとこの周知を行っていただきたかったという事で、これはもう期間が 3 月 20 日にはちょっと間に合わないのかなという事で、今後ですね、その周知に向けては力一杯の努力をしていただきたいなというふうに思います。

それから、輸送の関係につきましては、先程、本島、高見島、粟島への島から島へ渡って行く、この事についてまさに瀬戸内海、小柳ルミ子さんがですね瀬戸の花嫁を歌った時に、島から島へと渡って行く、こういうお考えがですね、瀬戸内芸術祭に活かされている、この事は非常に嬉しく思うものでございます。

そうした中で、多度津町がですね、今後ですねこの資源を活用する部分について、今一つお願いをしたいいうふうに思うのですが、やっぱりその色んな行事をやってですね、活性化をしていく、交流人口を増やしていく、この事に関しては月に 1 回ぐらいはですね、何かの行事を実施をしながらその作品を鑑賞していただく、こうした事も必要でないかな、それから準備が 7 月から始まる、こういう事でございますが、船の臨時便はですね開催期間の 10 月 5 日から 1 ヶ月間臨時便を出しましょうという事なんですが、私はあの東京スカイツリーがですね、出来るまでにどのようになって行くのかな、こんな事をたくさんの方々が見に来ていただいた、この事を思えばですね、高見島に

設置をされる作品が、7 月の夏休みの期間ですね、どのような形で順次進んでいくのかな、こんな事も見学に行けるような体制をですね、是非整えていただきたいないうふうに思うものです。
それは、先日ですね高見島、佐柳島のスローライフアイランドいうようなチラシを出されております。この中にですね、少し淋しいんですが注意事項としてですね、レストランやコンビニエンスストアーなどの食品等を販売しているところはありません、こういうような事なんですが、出来ればですね、7 月の夏休みぐらいからは、こうした簡易的なものが販売が出来るような体制は取れないのかな、この事について質問をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

産業課長（岡　敦憲）

村岡議員の販売等についてのご質問にお答えいたします。
一切合切が国際芸術祭という事で、店を開くとかそういった部分について、県の実行委員会の許可がいるようになります。現在のところ、何人かの方が来られて話を聞いております。
ある程度県の方へ申し上げておりますけれども、県の方で了解いただけるのは、例えば、島の方が行う、漁業に携わっている人が行うとか、そういったところではある程度魚介類とか抜きにしてオッケーですよ、ただし、業者さんといいますか、他の方が来る場合はちょっとご遠慮願いたいというところで、実行委員会からの方からも言われております。
また、町内の各団体の方からも出店というか、出来ないかという問い合わせもありますので、順次そういったご相談があった場合には、県の方に連絡を密にして期間外でもできるのであれば、そういった事は可能かな、こちらの方も進めたいと思っております。以上です。